

公益財団法人致道博物館

旧鶴岡警察署庁舎修復事業等のご寄付のお願い

日頃 公益財団法人 致道博物館の博物館事業にご高配を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

明治十七年創建の旧鶴岡警察署庁舎は庄内建築士会の皆様のご熱意で昭和三十二年当館へ移築され、平成二十一年には国の重要文化財の指定を受けました。しかしながら今日まで移築後五十七年経過し、新潟地震やその後東日本大震災等によって種々損傷の箇所が見受けられ早急に修復工事が必要となっております。修復にむけ再整備委員会を設け検討を重ねて参りましたが、平成二十五年から文化庁のご指導のもと五年間にわたって旧鶴岡警察署庁舎修復事業が行われることになりました。

致道博物館は、本館諸建造物の他に松ヶ岡地域に建造物三棟があり、それらを活用し地域文化の振興をはかると共に伝統文化を次代につたえようと活動努力いたしております。多くの文化財指定建造物保存と施設設備の充実等をはかり、皆様からより愛される文化施設とするべく、旧鶴岡警察署庁舎を修復し合せて当館施設環境整備を計画いたしております。

経済情勢の厳しい中、誠に恐縮でございますが、何卒、事業の趣旨にご賛同賜り、ご協力ご鞭撻により是非ともこの事業の完遂を期したく、ご寄付をひとえにお願い申し上げます。

平成二十五年十一月

公益財団法人 致道博物館

代表理事 酒井忠久